

報道機関各位

第9期 北九州市人権施策審議会 第2回会議を開催します

みだしのことについて、下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和6年2月9日（金） 午前10時から（2時間程度）
- 場所 北九州市小倉北区大手町11番4号大手町ビル（ムーブ）5階 小セミナールーム
- 次第 ○議事
 - ・報告 令和5年度の人権教育・人権啓発の取組み
 - ・意見交換 最近の人権課題について

参考

北九州市人権施策審議会について

設置の目的

本市の人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議するとともに、人権行政を市民の視点で見守る第三者機関として設置。

委員の構成

人権総論及び個別の人権課題について専門知識を有する学識経験者や、「人権文化のまちづくり」を推進する組織単位である、地域・学校・PTA・企業の各代表の方で構成

委員の任期

2年間（第9期：令和5年8月2日～令和7年8月1日）

問い合わせ先

保健福祉局 人権文化推進課

電話 093-562-5010

担当（課長）小嶺、（係長）高向